

## 5.2 具体的な取組み内容

推奨される5つの基本方針の具体的な取組みとして以下の取組みを検討していきます。

表 5-1 温室効果ガス削減のために検討を行う具体的な取組み内容

具体的な取組み			
省エネルギー推進	電力使用量の抑制	長時間離席をする場合はOA機器の電源オフ	
		省エネルギータイプのOA機器や電化製品を採用	
		長時間使用しない機器の省エネモードの設定	
		残業や休日出勤等の時間が業務時は必要最小限の照明を使用	
		不必要な照明は消灯	
		照明の間引き	
		事務室の再配置等を行い、効率的な照明配置	
		退室・退庁時には消灯・空調の電源オフの確認	
		計画的・効率的事務により、時間外勤務を削減し、ノー残業デーを推進	
		空調温度を夏は高めに、冬は低めに設定	
		夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを推奨	
		ブラインド等を活用し、空調の高効率化	
		空調機のフィルターを定期的に清掃	
		自然光や自然風を積極的に利用	
量の抑制	公用車の使用	環境に配慮したエコ・ドライブを実践	
		公共交通機関の利用や相乗りの推進	
		車両の点検・整備を定期的を実施	
		不要な貨物の積載を抑制し、経済的運行ルートを選択	
省資源化・廃棄物削減	紙類使用の削減	ミスプリントを防止	
		両面印刷、両面コピーを徹底	
		裏紙の使用	
		文書や資料は簡素化し、共有化することで枚数削減	
		会議のペーパーレス化の推進	
		新品用紙の使用枚数を記録	
		使用済み封筒の再使用	
	水の削減	水道水の節水	水道水の節水の徹底
			節水型の機器の導入
			水道使用量のこまめな点検で漏水を早期発見
	廃棄物の削減	資源リサイクル推進	資源リサイクル推進のため分別を徹底
			使い捨ての製品の購入を自粛し、詰め替えやリサイクル可能な文具等を使用
			事務機器は故障時は修理をし、可能な限り長期使用
			トナーカートリッジの再利用
マイボトルの使用を推奨			
紙コップやパック弁当等の使い捨て容器の使用自粛			
物品購入の際は簡易包装を要請			
環境配慮型製品（エコマーク・グリーンマーク製品等）を優先的に購入			

具体的な取り組み	
再生可能エネルギーの活用 省エネルギー化の施設の	太陽光発電、太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの導入
	建物等の屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテン等の導入
	施設新築・改築時は環境に配慮した工事を実施することで環境負荷の低減
	断熱性にすぐれた窓ガラス等を導入
	高効率照明（LED照明）を使用
	照明に人感センサーの導入
	設備更新の際は省エネルギー型、高効率型機器を導入
	公用車には電気自動車、ハイブリッドカー、低燃費車を導入
公共工事への配慮	工事材料は、再生素材またはリサイクル可能なものを活用
	建設機械は、排出ガス対策型を使用
	建設残土等副産物の発生抑制と有効利用
	再生骨材、再生加熱アスファルト混合物等の建設副産物を再利用
	アスファルト及びコンクリート塊のリサイクル
排水の再利用（中水利用）を考慮	
その他取り組みの推進	地域における環境保全活動や環境関連イベントに積極的に参加
	町の取組みや情報を広報紙等を活用し、積極的に発信、提供
	国や県、企業等が発信する環境関連情報の収集に努め、積極的に町民に提供
	環境問題に関する職員研修を実施
	住宅開発における緑化の指導や町民の緑化意識を高める啓発活動の実施
	公共施設の緑化の推進
植栽にあたっては、大気浄化能力の高い樹種を採用	

#### ■ガソリン車と電気自動車の二酸化炭素排出量の比較

ガソリン車（燃費 16.5km/L）と電気自動車（交流電力量消費率 155Wh/km）で 100km 走行したときの二酸化炭素排出量を比較すると、ガソリン車では 14.2kg の二酸化炭素を排出するのに対し、電気自動車では 6.7kg となります。

二酸化炭素排出量について、ガソリン車は車自身の性能、燃費に左右されますが、電気自動車は車の性能だけでなく、電気の排出係数によっても増減します。

参考：自動車燃費一覧（令和 4 年 3 月）、国土交通省